

平成 26 年度第 1 回
鶴岡市地域コミュニティ活性化推進委員会

日時：平成 26 年 7 月 3 日（木）
午前 10 時～

会場：第三学区コミュニティセンター
大ホール

《次 第》

1 開 会

2 挨拶

3 報 告

(1) 平成 25 年度委員会の開催結果の公表について

4 協 議

(1) 地域コミュニティ関連施策について

(2) その他

5 そ の 他

6 閉 会

鶴岡市地域コミュニティ活性化推進委員会委員名簿

	氏名	役職	備考
1	三矢 正士	鶴岡市町内会連合会常務理事	副委員長
2	畠山 健	鶴岡市消防団副団長	
3	半澤 活	鶴岡市社会福祉協議会地域福祉課長	
4	小林 和男	鶴岡市社会教育委員長	
5	清野 康子	鶴岡市生涯学習推進員	
6	阿部 等	(特)公益のふるさと創り鶴岡常務理事	
7	田口 比呂貴	鶴岡市地域おこし協力隊	
8	早尻 正宏	山形大学農学部准教授	
9	武田 真理子	東北公益文科大学准教授	委員長
10	松浦 伸	藤島中学校前PTA会長	
11	加藤 欣也	鶴岡まちづくり塾羽黒グループ	
12	鈴木 光秀	産直めぐり取締役	
13	小関 祐二	六十里越街道会議会長	
14	斎藤 優子	あつみ湯けむり女子会会長	
15	仲川 昌夫	公募委員	
16	阿部 甚一	公募委員	
17	平田 充廣	公募委員	

鶴岡市地域コミュニティ活性化推進委員会幹事名簿

H26.4

	所 属	職名	氏 名	備考
1	市民部	部長	川畑 仁	
2	政策企画課	課長	高橋 健彦	
3	地域振興課	課長	阿部 真一	
4	防災安全課	課長	阿部 一也	
5	環境課	課長	五十嵐 満	
6	廃棄物対策課	課長	中村 賢	
7	健康課	課長	原田 真弓	
8	福祉課	課長	相澤 康夫	代理：五十嵐補佐
9	長寿介護課	課長	佐藤 正規	代理：佐藤補佐
10	農政課	課長	富樫 栄一	
11	商工課	課長	増田 亨	
12	土木課	課長	佐藤 正明	
13	藤島庁舎総務企画課	課長	本間 光夫	
14	羽黒庁舎総務企画課	課長	阿部 寛	
15	櫛引庁舎総務企画課	課長	菊地 ゆかり	
16	朝日庁舎総務企画課	課長	佐藤 利浩	代理：渡部補佐
17	温海庁舎総務企画課	課長	五十嵐 勇一	
18	消防本部警防課	課長	佐藤 巖	
19	教育委員会学校教育課	課長	生田 浩樹	
20	教育委員会社会教育課	課長	榊原 賢一	

事務局（コミュニティ推進課）

職 名	氏 名
課長	小野寺 雄次
主査	佐藤 玲子
主査	五十嵐 泰彦
コミュニティ専門員	渡部 幸一
主任	五十嵐 哲夫

鶴岡市住民自治組織総合交付金制度

平成25年度まで

町内会長報酬(藤島)
区長報酬(羽黒)
区長報酬(榎引)
駐在員報酬(朝日)
町内会運営事業補助金(鶴岡)
住民会等運営交付金(鶴岡)
集落自治振興交付金(榎引)
行政運営交付金(朝日)
自治総合交付金(温海)
衛生事業補助金(鶴岡)
藤島地区衛生組織連合会運営補助金(藤島)
温海地区衛生組織連合会運営補助金(温海)
朝日地区衛生活動補助金
防犯灯電気料補助金(鶴岡)
公民館類似施設補助金(鶴岡)
自主防災組織育成事業等補助金(全市)

単位自治組織への支援

平成26年度から

住民自治組織総合交付金

これまで市から自治組織へ交付していた各種補助金等をまとめて交付することで、自治組織による手続きの負担を軽減し、地域事情に応じた取り組みの推進を図るものです。
また、合併前より継承していたそれぞれの支援制度を、統一基準とすることで不公平感を解消します。
今後一層地域コミュニティに求められる役割が増す中、代表個人への負担が増すことのないよう、非常勤特別職としての区長制度を廃止し、個人への報酬から組織への交付金に切り替えます。

自治組織の維持・運営 + 課題解決機能

住民自治組織総合交付金算定内訳

- ①平等割
 - ・1町内会 53,000円
- ②行政依頼業務加算
広報配布など行政依頼業務への対価
 - ・1世帯につき 700円
- ③衛生業務加算
 - ・1世帯につき 100円
- ④防犯灯にかかる経費
 - ・LED整備地域・・・ 1灯当り500円～
 - LED未整備地域・・・電気料金95%相当
- ⑤公民館維持管理加算
 - ・1館につき 6,000円
- ⑥自主防災組織育成事業加算
 - ・1町内会 9,000円

⑦郊外地加算

- ・第一郊外地
 - 均等割・・・ 5,000円
 - 世帯割・・・ 1,000円
- ・第二郊外地
 - 均等割・・・ 10,000円
 - 世帯割・・・ 1,500円
- ・第三郊外地
 - 均等割・・・ 15,000円
 - 世帯割・・・ 2,000円

ただし、世帯割の上限は40万円とする。

⑧過疎加算(朝日・温海地域)

- ・1町内会 70,000円

⑨小規模町内会加算

- ・10世帯以下の町内会 50,000円
- ・11～20世帯の町内会 40,000円
- ・21～30世帯の町内会 30,000円

※第一郊外地：斎・京田・大山地区 第二郊外地：鶴岡地域郊外地(斎・京田・大山・田川地区を除く)、藤島地区、羽黒三小学区、櫛引西小学区 第三郊外地：田川地区、そのほかの地区・学区

人口減少や高齢化の影響を受けやすいとされる小規模町内会・条件不利地域に配慮した制度設計と
なっています。

26年度は導入初年度にあたることから、活動基盤の強化につながるよう、交付金の活用方法など
アドバイスを行っていきます。

広域的なコミュニティ機能の強化

●鶴岡市総合計画

基本計画 第1章 第1節 互いに顔が見える地域コミュニティづくり

(2) 身近な地域課題に住民自らが取り組む仕組みづくり

「住民自治活動の拠点であるコミュニティセンター及び自治公民館などの機能の拡充を図るとともに、地域のコミュニティ活動の活性化を推進します」

(3) 住民自治組織の強化と地域活動の担い手の確保、リーダーの育成

「町内会などの単位自治組織の機能を補完し、創造的な地域づくりを推進する広域的なコミュニティの組織づくりとその活動を支援します」

計画等への位置付け

●鶴岡市行財政改革大綱(第二次)

1-(1) 市民・地域・行政の総合力が発揮できるシステムの構築

④ コミュニティの活性化に向けた環境づくり

○ 小学校区等を単位とした広域コミュニティ組織の育成と拠点の整備

●鶴岡市地域コミュニティ基本方針

4 行政による主要な取り組みと施策の概要

(2) 広域的なコミュニティ機能の強化

① 広域的なコミュニティ組織づくりと育成支援

② 広域的なコミュニティ活動の拠点の整備

本市にある467の町内会、自治会等の単位自治組織は、50世帯以下の比較的小規模な組織が半数余りを占めています。したがって、人口減少や高齢化の影響により、今後ますます担い手不足などによる活動の低迷化が心配されます。

そのため、単位自治組織では取り組みが困難になると予想される防災や地域福祉、地域づくりなどの地域課題の解決に取り組む、単位自治組織の機能を補完する広域的なコミュニティ組織を形成し、地域コミュニティの維持・活性化を図るとともに、今後も地域における安全・安心な暮らしを守っていくことが求められています。

広域的なコミュニティ機能の強化

【広域的なコミュニティ組織づくりと育成支援】

- 小学校区や地区公民館等の区域を単位とした広域的なコミュニティ組織づくりを推進
- 鶴岡地域の広域的なコミュニティ組織については、地域課題解決等の取り組みの拡充に向け、活動基盤強化等への支援を強化

【広域的なコミュニティ活動の拠点の整備】

- 地区公民館を、総合的な地域活動の拠点施設「地域活動センター(仮称)」へ発展的に再編
- 広域的なコミュニティ組織による管理運営

地域コミュニティ基本方針

広域的な
コミュニティ
活動の拠点の
整備

- 社会教育施設の地区公民館を、総合的な地域活動の拠点施設として発展的に再編
- 市の直営から指定管理者による管理運営に移行
- 施設の管理運営は、広域的なコミュニティ組織が担い、生涯学習、福祉、防災等の総合的な地域活動の拠点となることを目指す

平成26年度 移行

《藤島地域 5館》

藤島公民館
東栄公民館
八栄島公民館
長沼公民館
渡前公民館

※平成26年4月1日に地域活動センターとしてスタートした。

平成27年度 移行

《羽黒地域 4館》

手向地区公民館
泉地区公民館
広瀬地区公民館
羽黒四小地区公民館

《朝日地域 3館》

朝日中央公民館
朝日南部公民館
朝日東部公民館

継続検討

《榊引地域》

単位自治組織が21と集約されてきた。小学校区単位の地区公民館がなく、地域コミュニティを構成する各種団体の活動も中学校区単位で行われていることから、榊引公民館の活動拠点化について検討を進める。

《温海地域》

地区単位の活動拠点が無いが、26年度に新たな地区公民館単位による広域の地域づくり組織を立ち上げた。活動拠点はもたず、これまで同様に各集落自治公民館で事業を行っている。

(参考) 鶴岡地域

市街地6、郊外地15の計21の地区単位のコミュニティセンターを設置している。郊外地のコミセンの前身は地区公民館であり、昭和50年代(昭和51年の大田地区から昭和57年の加茂地区まで)にコミセンへ移行した。市街地においては中央公民館1館のみの配置であったため、新たに学区ごととコミセンを整備することとし、昭和57年から平成元年にかけて整備した。

組織立ち上げ期の支援

Step1 組織設立準備の支援

⇒ 行政による実務等のバックアップ

Step2 組織設立直後の運営の支援

⇒ 活動基盤整備のための補助金の交付

コミセン等の指定管理者への支援等

(1)コミュニティセンター等管理運営委託料

- ① 要員費
- ② 運営庁費(小規模修繕経費、消耗品費等)
- ③ 巡視委託費

+

(2) 広域コミュニティ組織運営・地域づくり交付金

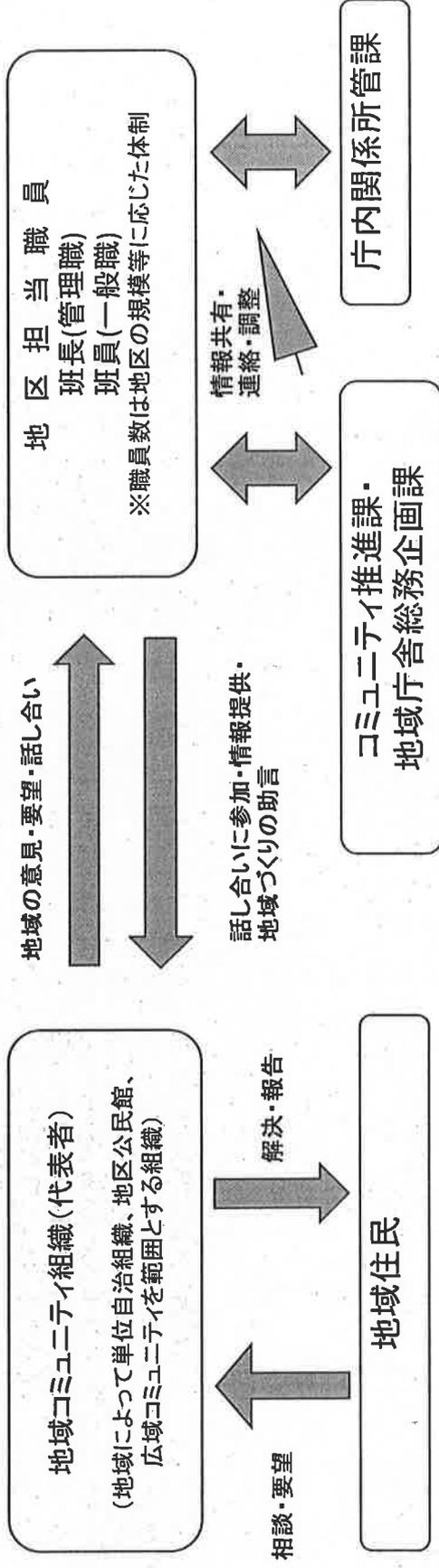
- ① 体制整備費(要員費、役員報酬相当費等)
- ② 活動費
 - ・世帯数に応じた基本額
 - ・基本額で実施する以上の活動を展開する場合の、活動内容に応じた加算額

広域的な
コミュニティ
組織づくりと
育成支援

地域づくり活動を支援する地区担当職員制度

地域コミュニティにはそれぞれ固有の背景と課題があり、画一的な施策では解決できないことが予想されます。地域住民を主体とする地域づくりの支援のために、職員が本来業務の他に、集落や学区を単位とする地区を受け持つ地区担当職員制度は、平成25年7月に導入され、住民との信頼関係を構築しながら、地域と行政とのパイプ役となり、地域事情に即した情報提供や地域づくりを支援します。

1 体制と活動イメージ



2 平成25年度の活動状況

配置と活動状況

平成26年3月末現在

配置地区	鶴岡地域	藤島地域	羽黒地域	榊引地域	朝日地域	温海地域	合計
小学校区	地区公民館単位 21地区	地区公民館単位 4地区	地区公民館単位 21地区	単位自治組織 38地区	単位自治組織 27地区	116地区	
地区担当職員	68名 (+コミュニティ推進課11名)	30名	25名	55名	51名	60名	289名
懇談会等開催状況	24回	22回	12回	21回	39回	10回	128回
出席者数<延べ>	530名	356名	327名	324名	413名	224名	2,174名
うち地区担当職員<延べ>	96名	56名	69名	66名	85名	73名	445名

※温海地域は今年度は27の自治組織を6グループに分け、グループでの懇談会を開催した。

➤ 主な活動内容

- ・各地区での懇談会の開催等による話し合いの場の設定
- ・懇談会等で出された課題やテーマに対する情報収集や回答
- ・各地区の状況を見聞きするため、必要に応じて各地区の行事や会議への出席

➤ 懇談会で話し合われたテーマについて

地域	主なテーマ
鶴岡	<ul style="list-style-type: none"> ・地区担当職員制度の概要と各地区での懇談会の持ち方など ・地域の人口動態や世帯数の推移などから地域の現状、今後について ・過去に実施した実態調査を踏まえた取り組みと現状について ・空き家対策について ・高齢者世帯の地域での見守り、災害時の支援について
藤島	<ul style="list-style-type: none"> ・広域コミュニティ組織(自治振興会)設立に向けた準備委員会等へ出席し、地域の実態、現状の把握 ・地区の課題解決に向けての自治振興会の果たす役割について
羽黒	<ul style="list-style-type: none"> ・地区担当職員制度の概要と地域での取組みについて ・各地区の課題や地域の活性化について (空き家対策、大雨災害時の対策等、学校教育に関すること、除雪等道路維持に関すること、交通安全対策、定住促進について、生活支援について、定住促進について、生活支援について、子育て環境の整備について、施設整備について)
榊引	<ul style="list-style-type: none"> ・地区担当職員制度の概要について ・市地域コミュニティ基本方針について ・H20～H22年度に行った「コミュニティ実態調査」と現状との比較・課題について
朝日	<ul style="list-style-type: none"> ・地区担当職員制度の概要について ・朝日地域の人口動態や世帯数の推移、地域の現状 ・駐在員制度の廃止、総合交付金化 ・過疎対策、地域の活性化
温海	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が生き生きと暮らせる地域とは ・自治会費の算定方法及びそのあり方について ・これからの自治会運営のありかたについて ・海岸漂着ゴミの処理について ・地域づくりについて ・高速道路と国道345号の整備に向けた対応について ・集落史の編纂、地縁団体化についての学習会

➤ 研修会等の開催状況

平成25年7月12日 地区担当職員辞令交付式並びに研修会（市長講話・温海地域の事例発表）
平成25年8月27日～29日 地区担当職員フアシリテーション研修（講師：徳田 太郎氏）
平成25年10月18日 地区担当職員合同研修会（「住民主体の地域づくりに向けて」講師：廣瀬 隆人氏）

※この他各地域において、情報交換会や班長会議、班会議等随時開催

➤ 活動により解決が図られた事案等

- ・行政改革の推進に伴う施設の譲渡や、それに伴う地縁団体の認可に向けた手続き等が懇談会を通じてスムーズに進めることができた。（温海地域）
- ・総合交付金制度の周知が図られた。（朝日地域）
- ・地区から出された課題やテーマについて、情報提供を行うとともに、今後の行政施策推進の参考にもなった。
- ・地区担当職員になったことがきっかけで地域行事に参加するようになった。

➤ 期待の声など

- ・職員が地区の話し合いに入ることで、地区外からの視点でのアドバイスや、行政としての情報提供等をお願いしたい。
- ・地域の「課題」について話し合う機会がなかったため、この機会に話し合いをすることは良いことだと思う。
- ・これまで連携が取れていなかった、地区内の各種団体との連携を図る機会にしていきたい。
- ・地域と市との関係が近くなるのではないかと。

➤ 今後の課題や要望

- ・会議が増えることへの負担感があり、時間をかけて話し合いを行うことができない地区もあり、活動状況が地域によってばらつきがある。
- ・具体的な業務内容やどのような効果を狙っているのかわかりづらいとの声があり、引き続き丁寧な説明が必要。
- ・「地区の課題」というだけではわかりにくいため、わかりやすいテーマを設定するなどし、参加しやすい懇談会とする。
- ・自治会役員だけでなく、青年層、女性などの地域の幅広い層からの声を聞く仕組みづくり。
- ・行政への要望だけでなく、地域のことを主体的に考えていく意識づけが必要。
- ・地区担当職員と一緒に住民主体で地域課題の解決、地域づくりに向かうには、新たな取組みに対する財政的な支援も必要。（新たな支援制度となる住民自治組織ステップアップ補助金の活用）
- ・年に数回の話し合いだけでは地域のことではわからないため、地区を知るために様々な行事等に参加してもらいたい。
- ・話し合いの場だけでなく、困ったときの相談窓口にもなってもらいたい。

2 平成26年度地域別任命状況

平成26年4月現在

配置地区	鶴岡地域	藤島地域	羽黒地域	榑引地域	朝日地域	温海地域	合計
	広域コミュニケーション単位 21地区	広域コミュニケーション単位 5地区	地区公民館単位 4地区	単位自治組織 21地区	単位自治組織 38地区	単位自治組織 27地区	
班長	20人	5人	4人	4人	5人	6人	44人
班員	49人	25人	21人	44人	41人	52人	232人
計	69人	30人	25人	48人	46人	58人	276人

※鶴岡地域はコミュニケーション推進課職員も各地区に配置。

➤ 目標と心構え

- ・地域との信頼関係の構築
- ・地域の現状把握、課題の整理
- ・住民間の情報共有等をサポート
- ・市からの行政情報の提供、助言

➤ 取り組み内容

地域づくり懇談会（各地区での話し合いの場）を実施する。

- 付随して
- ・懇談会等で出された課題やテーマに対する情報収集や回答
 - ・各地区の状況を見聞きするため、必要に応じて各地区の行事や会議への出席

平成25年度は制度の周知、顔合わせ程度の活動となっており、また負担を感じる声もあることから、地域の状況に応じた活動を行う。役員が交代した地区もあり、再び顔合わせや地区担当職員の活動の場の検討、さらに、地域の現状についての話し合いや市からの情報提供の場として活動を行う。課題の整理やテーマを設定して取り組む地区は、引き続き主体的な地域の取組みに繋がるよう支援を行う。

- ◆ 地域が主体的に取り組む地域づくり活動や課題解決への取組みへの支援
⇒ 新たな支援となる住民自治組織スタッフ補助金の紹介や活用の他、自治組織への支援制度等を確認
- ◆ 市からの情報提供の場として活用するとともに、信頼関係の構築のため地区からの質問や要望について対応する。
- ◆ 地区担当職員業務用マニュアルの整備
- ◆ 職員研修、情報交換等（予定）
地区担当職員の業務への理解を深め、話し合いの持ち方などのスキルアップを図るため、引き続き研修会等を実施する。
・ 4月16日 辞令交付式ならびに概要説明会 ・ 8月 ファシリテーション研修 ・ 10月 合同研修会
※その他、庁舎ごとの情報交換会や班長会議等を実施

住民主体の地域づくり

平成26年度 鶴岡市住民自治組織ステップアップ事業補助金

鶴岡市では、住民自治組織自らが、地域における問題の解決や課題の達成、若しくは魅力ある環境づくりに向け、新たに取り組む地域づくり事業等を支援し、市民がまちづくりの主役として、個性あふれ豊かさを実感できる地域社会を築く地域コミュニティの構築を推進します。

募集する事業

住民自治組織自らが、地域における問題の解決や課題の達成、若しくは魅力ある環境づくりに向け、新たに取り組む下記“地域づくり事業”を募集します。

- (1) 安全、安心に暮らせる地域づくりに取り組む事業
- (2) 明るく活力のある地域にするための事業
- (3) その他、地域づくりに特に必要と認められる事業

※過去に補助金等の交付を受けている場合には、申請事業内容にステップアップの要素が求められます。

<具体的な取組み例>

- ・地域づくりに向けた地域ビジョン等の策定
- ・地区の問題解決や課題達成のための新たな枠組みによる住民の集い、組織づくりへの取組み
- ・地域資源を調査し、ガイドブックやマップを作成
- ・団体設立20周年を記念し、地区の歴史を綴る集落史を発行
- ・自治組織間や市民団体、民間会社、学校等との新たな連携の構築による新規事業
- ・町内会や地区の除雪ボランティア組織の立上げ・育成
- ・地域の空き家を利用した高齢者のサロンや事業の検討・実施
- ・高齢者世帯を把握し、地域による見守り等を手助けするマニュアル・マップ等を作成
- ・高齢化、世帯数の減少により活動が停滞していた町内会との合併の協議 など

応募できる団体

- (1) 自治会、町内会等の単位自治組織
- (2) 自治振興会等の広域コミュニティ組織
- (3) 上記の連合組織

※同一年度内において、1団体1事業とします。

事業の補助対象経費及び補助率等

(1) 補助対象経費

事業の実施に直接必要となる経費

なお、事業実施に伴う入場料・参加費等や、物販販売に伴う料金収入があった場合は、補助対象経費から除く

(2) 補助対象とならない経費

報酬、賃金等の人件費、食糧費のうち賄い料(懇親会等飲食費)、工事請負費、その他事業目的に適さない経費
 国、県又は市の他の補助事業の対象となる経費

(3) 補助率等

	単位自治組織	広域コミュニティ組織・連合組織
補助金額 上限額	1回あたり10万円 複数回は計20万円	1回あたり20万円 複数回は計50万円
補助率	補助対象経費の合計額の3分の2以内(事業の実施に必要な先進地視察研修にかかる経費は2分の1以内)の額	
交付回数	同一事業での交付は、年1回、合計3回を限度	

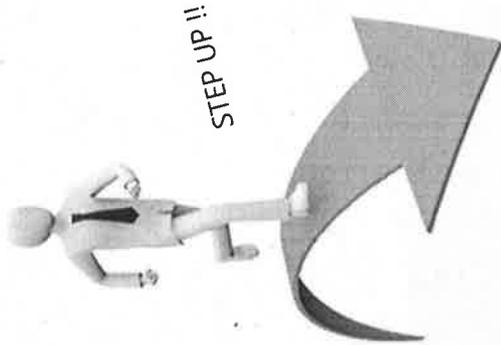
平成26年度 鶴岡市住民自治組織ステップアップ事業補助金

その2

第1回応募状況(H26.5.30締切)

- (1) 申請数: 10件
- (2) 申請内容:
 - ・新たに安心カード作成・配布
 - ・サークル育成を起点に人材育成交流促進
 - ・除雪協力隊の育成
 - ・公園整備を起点に運営会議を設置・運用
 - ・まち中植栽を起点に誘客とまち歩き促進など

※採択結果は、7月上旬に市HPで公開予定



第2回募集のお知らせ(予定)

- (1) 募集期間
平成26年7月上旬～平成26年8月下旬
- (2) 応募方法
下記書類を持参又は郵送により、下記担当課まで提出してください。
 - ① 補助金交付要望書(様式1)
 - ② 事業計画書(様式2)
 - ③ 収支予算書(様式3)
 - ④ その他事業の内容がわかる参考資料
- (3) 事業の流れ (●は応募者より行っていただくもの)
 - 補助金交付要望書の提出 ※8月下旬締切
 - 審査会(書類審査) ※9月下旬
 - 審査結果の通知
 - 補助金交付申請書の提出
 - 交付決定通知
 - 事業実施 ※9月下旬～平成27年3月
 - 実績報告書の提出
 - 補助金の額の確定通知
 - 補助金交付請求書の提出
 - 補助金の交付(口座振込)

問合せ及び要望書提出先

【鶴岡地域担当】
鶴岡市役所 市民部 コミュニティ推進課
住所: 〒997-8601 鶴岡市馬場町9-25 TEL: 25-2111(内線: 129)